

平成 27 年 度

西宮市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

西宮市監査委員

目 次

第1 審 査 の 対 象	2
第2 審 査 の 期 間	2
第3 審 査 の 方 法	2
第4 審 査 の 結 果	3
第5 決 算 概 要	3
1 総 論	3
2 予 算 執 行 状 況	5
3 市 債 等 の 状 況	8
4 財 政 基 金 等 の 状 況	11
5 財 政 分 析 指 標 の 状 況	12
第6 一 般 会 計	16
1 一 般 会 計 歳 入	16
(1) 予 算 執 行 状 況	16
(2) 款 別 歳 入	17
(3) 財 源 構 成	29
2 一 般 会 計 歳 出	30
(1) 予 算 執 行 状 況	30
(2) 款 別 歳 出	31
(3) 性 質 別 経 費	39
第7 特 別 会 計	43
1 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	44
2 食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	47
3 農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	48
4 区 画 整 理 清 算 費 特 別 会 計	49
5 中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	49
6 公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	50
7 介 護 保 険 特 別 会 計	51
8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	53
9 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	54
10 鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計	54
11 集 合 支 払 費 特 別 会 計	56

第8 財産に関する調書	57
1 公 有 財 産	57
2 物 品	58
3 債 権	58
4 基 金	59
第9 基金の運用状況	61
第10 む す び	62
決 算 審 査 資 料	65

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0 (%)」は、0 又は単位未満のもの。
「△」は、減少・低下又は損失。
「－」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西監発第31号
平成28年9月8日

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	野口 あけみ
同	山田 ますと

平成27年度西宮市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成27年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成27年度西宮市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

平成27年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成27年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市區画整理清算費特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 基金の運用状況

平成27年度 西宮市援護資金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

平成28年7月14日から同年8月15日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合等を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして、その所管の関係書類についても抽出して同様に審査しました。
- 2 基金の運用状況に関する調書について、設置目的に従って、确实かつ効率的に運用されているかなどを、同様の方法により審査しました。

- 3 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、おおむね適正であると認めました。

基金の運用状況は、計数は正確で、設置の目的に沿って適正に運用されていると認めました。

審査の結果の詳細は、次のとおりです。

なお、決算審査資料を作成し、末尾に添付しています。併せて参照してください。

第5 決算概要

1 総論

(1) 決算の概要

27年度の歳入決算総額は、一般会計1,734億5,882万円、特別会計900億2,989万円の計2,634億8,872万円、歳出決算総額は、一般会計1,707億1,525万円、特別会計893億1,579万円の計2,600億3,104万円で、前年度に比べ歳入では122億816万円(4.9%)、歳出では113億4,642万円(4.6%)、それぞれ増加しています。

一般会計における歳入総額は1,734億5,882万円で、前年度に比べ47億145万円(2.8%)増加しています。主な歳入の構成比は、市税48.6%、国庫支出金17.3%、市債8.5%、県支出金5.4%、地方交付税3.7%となっており、歳入の根幹となる市税は、法人税割の税率改正や固定資産の評価替えなどの影響により8,090万円(0.1%)減少しています。地方消費税交付金については、消費税率引上げによる影響がほぼ平年度化したことに伴い32億6,538万円(69.4%)増加しましたが、これに伴う基準財政収入額の増額等により地方交付税は11億1,479万円(14.7%)減少しています。

このほかの主な増減では、高木北小学校の新設や南甲子園及び上甲子園小学校校舎の増改築等により市債が31億8,770万円(27.4%)、国庫支出金が30億989万円(11.1%)、それぞれ増加しています。一方、繰越金で35億5,838万円(74.8%)減少しています。

一般会計における歳出総額は1,707億1,525万円で、前年度に比べ31億5,703万円(1.9%)増加しています。主な歳出の構成比は、民生費43.2%、教育費14.7%、公債費10.8%、土木費9.6%、総務費9.0%、衛生費8.1%となっており、生活保護扶助費142億7,583万円や児童手当支給事業経費82億6,470万円などを含む民生費が4割を占めています。

歳出の主な増減では、高木北小学校の新設や南甲子園及び上甲子園小学校校舎の増改築等により教育費で57億1,435万円(29.4%)、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う児童保育費の増等により民生費で54億2,450万円(7.9%)、それぞれ増加していますが、諸支出金は、アサヒビール西宮工場

跡地取得に伴う土地開発公社貸付金等の皆減などにより55億5,264万円(99.8%)減少しています。

特別会計については、歳入総額は900億2,989万円、歳出総額は893億1,579万円で、前年度に比べ歳入では75億671万円(9.1%)、歳出では81億8,938万円(10.1%)、それぞれ増加しています。歳出の増は主として、保険財政共同安定化事業の制度改正の影響などにより国民健康保険特別会計で69億674万円(15.2%)、保険給付費の増などにより介護保険特別会計で10億3,271万円(3.8%)、それぞれ増加したことによるものです。

27年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて1,530億2,893万円で、前年度末に比べ16億2,442万円減少しています。27年度の市債の元利償還金は185億2,870万円で、前年度に比べ6億1,696万円(3.2%)減少しています。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の28年5月31日現在高は、前年同時期の219億2,113万円に比べ2億5,474万円増加し、221億7,587万円となっています。27年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れは、ありませんでした。

(2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第1表参照)
(単位：千円・%)

区 分	26 年 度	27 年 度	比較増減額	増減率
歳 入 決 算 額 (A)	251,280,556	263,488,726	12,208,169	4.9
歳 出 決 算 額 (B)	248,684,629	260,031,049	11,346,420	4.6
歳入歳出差引額 (C=A-B)	2,595,926	3,457,676	861,749	33.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	716,184	112,616	△603,568	△84.3
実 質 収 支 額 (E=C-D)	1,879,742	3,345,060	1,465,317	78.0
前年度実質収支額 (F)	6,212,696	1,879,742	△4,332,954	△69.7
単 年 度 収 支 額 (G=E-F)	△4,332,954	1,465,317	5,798,271	—

27年度の合計決算額は、歳入2,634億8,872万円、歳出2,600億3,104万円で、歳入歳出差引額は34億5,767万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源1億1,261万円を控除した実質収支額は33億4,506万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額18億7,974万円を控除した単年度収支額は14億6,531万円となっています。

(3) 歳計現金

28年5月31日現在の27年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は34億5,767万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、27年度の利子収入額は1,486万円(基金1,431万円、歳計・歳計外現金55万円、平均年利率0.051%)で、前年度に比べ206万円(12.2%)減少しています。

これは、前年度に比べ平均年利率が0.005ポイント増加しましたが、平均運用日額は78億1,715万円(21.2%)減少したことによるものです。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。(決算審査資料第3～4、7～8表参照)

(単位：%)

区 分		25 年 度			26 年 度			27 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	104.1	104.4	104.2	99.5	103.7	100.9	101.7	101.5	101.6
	執 行 率	99.2	98.0	98.8	95.4	98.2	96.3	98.0	97.2	97.7
	収 入 率	95.3	93.9	94.8	95.8	94.7	95.4	96.4	95.8	96.2
歳 出	執 行 率	96.3	95.9	96.2	94.7	96.5	95.3	96.4	96.5	96.4
	繰 越 率	0.8	0.0	0.6	2.0	0.0	1.4	0.3	0.0	0.2
	不 用 率	2.8	4.1	3.3	3.3	3.5	3.4	3.3	3.5	3.4

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は96.2%で、前年度の95.4%に比べ0.8ポイント上昇しています。これは主として、市税で95.7%から96.2%に、国民健康保険料で69.7%から72.6%に、それぞれ上昇したことによるものです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収入未済額	14,228,583	13,193,465	12,434,263	11,064,792	9,699,002
指 数	100	93	87	78	68
不納欠損額	1,532,118	980,267	1,056,923	924,749	821,133
指 数	100	64	69	60	54

ア 収入未済

収入未済額は96億9,900万円で、前年度の110億6,479万円に比べ13億6,578万円(12.3%)減少しています。これは主として、国民健康保険料で5億6,318万円(15.8%)、市税で3億9,862万円(11.1%)、災害援護資金貸付元利金で3億8,214万円(13.8%)、それぞれ減少したことによるものです。(決算審査資料第15表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計63億3,928万円(構成比65.4%)、特別会計33億5,971万円(同34.6%)で、現年度分15億818万円(同15.5%)、過年度分81億9,081万円(同84.5%)となっていま

す。収入未済額の主なものは、市税31億8,364万円(同32.8%)、国民健康保険料30億482万円(同31.0%)、災害援護資金貸付元利金23億9,393万円(同24.7%)、市営住宅等使用料2億7,801万円(同2.9%)、保育所保育料2億665万円(同2.1%)となっています。

このほか貸付金の滞納繰越分の中には、昭和56年度で貸付事業が終了した同和更生生業資金貸付金など長期にわたって滞納繰越されているものもあります。また、市税の収入未済額については、その約4割を5,000万円以上の高額滞納者(3件、13億3,584万円)が、市営住宅家賃収入の収入未済額については、約2分の1を100万円以上の高額滞納者(47件、8,899万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、約4分の3を100万円以上の高額滞納者(46件、8,602万円)が占めています。

(イ) 全庁及び各所管部局の取組み

市全体の収入未済額は、17年度191億9,153万円、18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、19年6月に「西宮市収納対策本部」が設置されました。19年9月の第1回本部会議以降、本部会議や専門部会等が随時開催され、各徴収金の収納状況及び所管部署の体制等の調査、徴収委託の研究、滞納者に関する情報の相互利用やインターネット公売などを実施してきたほか、コンビニ・クレジット・モバイル収納について調査研究を行い、順次導入を進めています。25年度からは指導相談員を設置し、各所管課と緊密な連携をとることにより現年度収納率の向上を図っています。また、庁内で収納に対する取組みが進んでいる所管課職員が研修の講師となるなど、ノウハウの不足している所管課に対して法制度や実務処理の知識、経験を実践的に伝えることにより、市全体の徴収能力の底上げを図っています。27年度は4回研修を実施し、延べ93人が参加しています。

市税については、休日納税相談、遠隔地等での督促、税務部内全職員による一斉電話催告を実施したほか、特別機動整理チームによる高額滞納者に対する集中的な滞納処分や搜索、自動車差押、インターネット公売などを行っています。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、悪質滞納者への滞納処分の強化、初期滞納者に対する電話催告を行うコールセンターの実施、口座振替の推進などを行っています。

災害援護資金貸付金については、休日夜間督促を含む償還指導や市長名特別催告を実施したほか、訴訟提起8件を行っています。

市営住宅等使用料については、家賃の滞納者に対しては、毎月の督促状の送付、定例催告のほか、高額滞納者や3か月以上の初期滞納者に対しても家賃催告や明渡しを前提とした催告を行っています。また、一括納付できない滞納者に対しては、納付期限を明確にした徴収猶予申請を提出させるなど弾力的な催告を行っています。駐車場使用料の滞納者に対しては、毎月の督促、定例催告のほか、3か月以上の初期滞納者に対しても使用取消しを前提とした催告を行うなど、滞

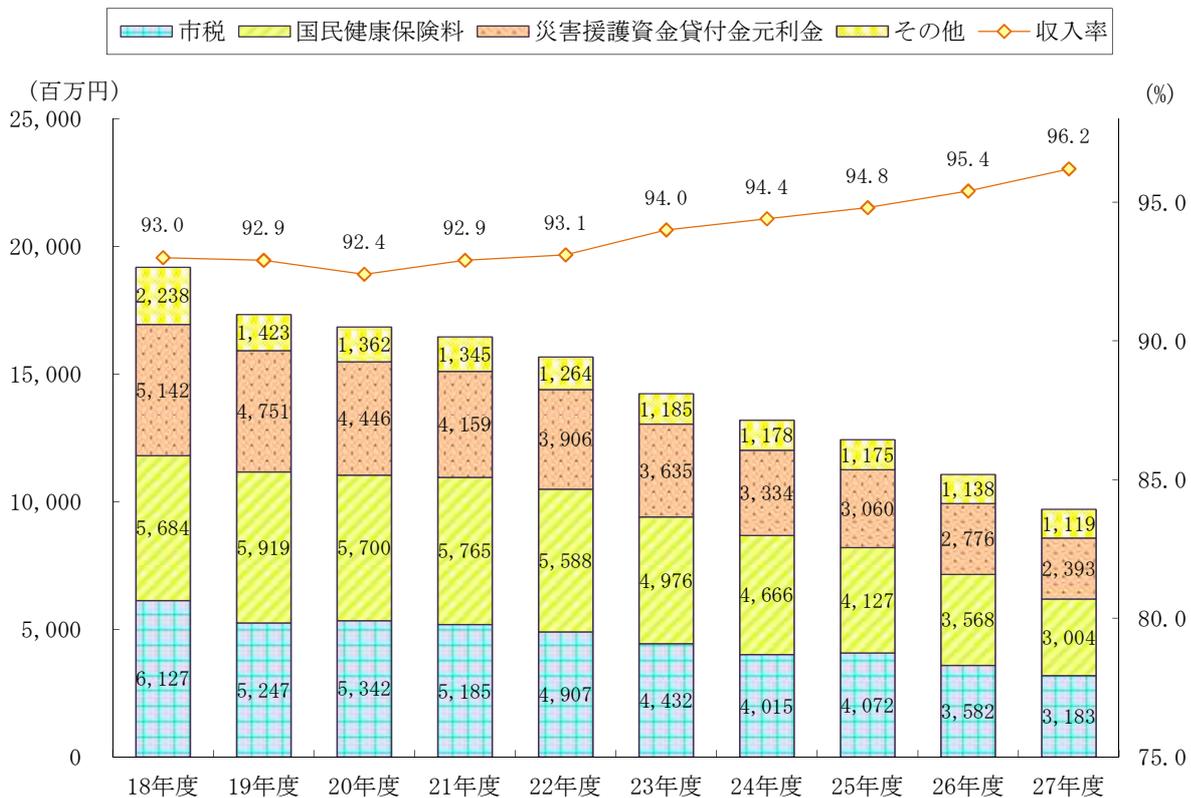
納期間・金額に応じた催告書を送付し、応じないものについては使用許可取消通知を送付しています。家賃及び駐車場使用料の滞納者に対する法的措置としては、契約解除後の即決和解11件、訴訟提起21件、判決後の明渡し4件、強制執行26件を行っています。

保育所保育料については、毎月の督促状送付、嘱託職員2人による夜間の訪問徴収や電話催告を行ったほか、児童手当を現金支給へ変更することによる支給時の納付相談や児童手当からの特別徴収を実施しています。

イ 不納欠損

不納欠損額は8億2,113万円で、前年度の9億2,474万円に比べ1億361万円(11.2%)減少しています。不納欠損額の主なもの、国民健康保険料で5億5,994万円(5,838件)、市税で1億6,490万円(2,737件)となっています。(決算審査資料第15表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記。

(2) 歳出

執行率は96.4%で、前年度の95.3%に比べ1.1ポイント上昇しています。これは主として、民生費で94.1%から96.6%に、教育費で93.6%から96.7%に、それぞれ上昇したことによるものです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は5億9,207万円(繰越明許費5億9,066万円、事故繰越し140万円、繰越率0.2%)で、前年度の35億4,990万円(繰越明許費、繰越率1.4%)に比べ29億5,783万円(83.3%)減少しています。繰越額の内訳は、総務費1億9,377万円、商工費2,600万円、土木費3億3,258万円、教育費3,971万円となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は90億5,366万円(不用率3.4%)で、前年度の87億7,459万円(同3.4%)に比べ2億7,906万円(3.2%)増加しています。不用額の主なものは、民生費で25億9,318万円(同3.4%)、国民健康保険特別会計で15億3,403万円(同2.9%)となっています。(決算審査資料第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	26 年 度	27 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	11,716,800	15,112,100	3,395,300	29.0
償 還 額	19,145,675	18,528,705	△616,969	△3.2
元金償還額	16,814,646	16,490,492	△324,154	△1.9
利子償還額	2,331,028	2,038,213	△292,815	△12.6
償還免除額	93,684	246,034	152,350	162.6
年度末現在高	154,653,366	153,028,939	△1,624,426	△1.1

注 借入額及び償還額には、27年度3億210万円の借換債分を含む。

借入額の主なものは、臨時財政対策債67億2,890万円、高木北小学校新設事業債14億5,820万円、南甲子園小学校校舎等増改築事業債11億410万円、上甲子園小学校校舎等増改築事業債7億4,210万円、児童発達支援センター整備事業債7億1,190万円、小学校整備事業債6億3,160万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の4割以上を占めています。

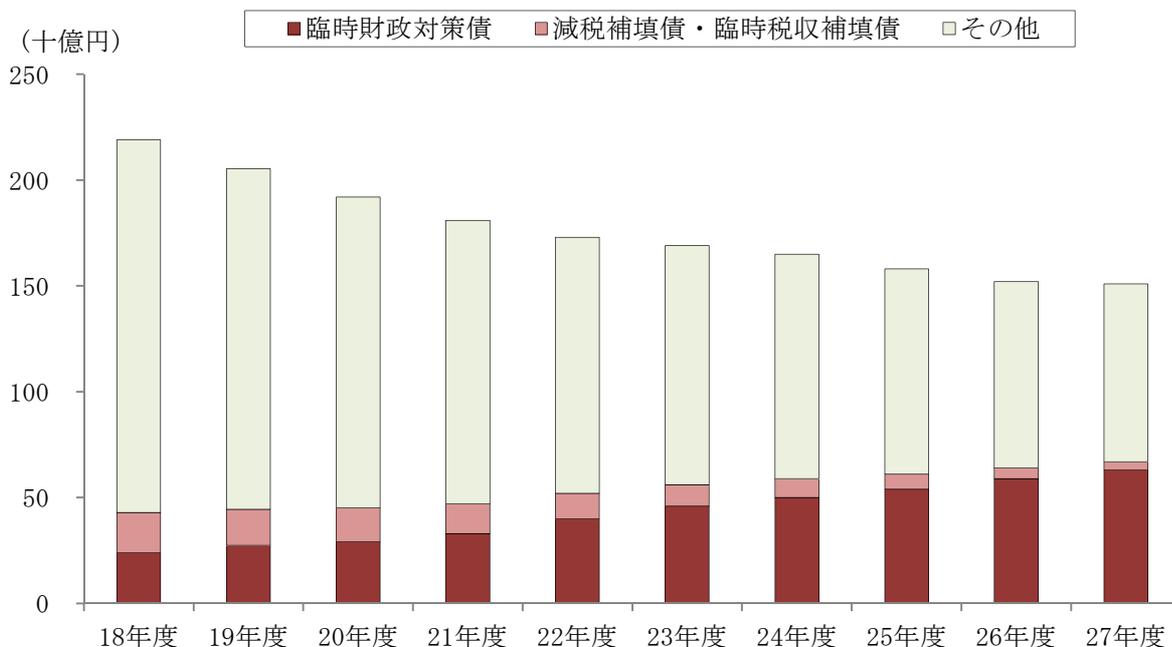
市債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	26年度末 現在高	27年度元金 償還額	27年度償還 免除額	27年度 借入額	27年度末 現在高
一般会計	154,011,056	16,058,881	246,034	14,523,700	152,229,840
総務債	1,005,311	146,021	0	23,900	883,190
民生債	9,386,419	671,917	246,034	1,698,300	10,166,767
災害援護資金貸付	2,684,262	157,086	246,034	0	2,281,141
その他	6,702,156	514,830	0	1,698,300	7,885,625
衛生債	12,998,172	1,039,230	0	255,400	12,214,342
労働債	37,817	9,149	0	0	28,668
商工債	21,915	14,610	0	0	7,305
土木債	48,749,325	8,361,424	0	1,317,700	41,705,601
消防債	2,544,128	433,674	0	85,800	2,196,254
教育債	13,296,305	1,203,786	0	4,318,300	16,410,819
災害復旧債	276,267	94,384	0	95,400	277,282
減税補填債	5,378,963	705,626	0	0	4,673,336
臨時税収補填債	451,762	147,600	0	0	304,161
臨時財政対策債	59,864,666	3,231,454	0	6,728,900	63,362,111
特別会計	642,310	129,510	0	286,300	799,099
食肉センター	383,440	31,345	0	13,300	365,395
公共用地買収事業	173,600	86,800	0	273,000	359,800
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	85,269	11,365	0	0	73,904
計	154,653,366	16,188,392	246,034	14,810,000	153,028,939

注 元金償還額、借入額は借換債分を含まない。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりです。



注 18年度は下水道事業特別会計分を含まない。同会計は19年度から公営企業会計へ移行。

27年度末の市債残高は1,530億2,893万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと896億6,682万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っています。

臨時財政対策債の残高は633億6,211万円で、市債残高全体の4割を占めています。臨時財政対策債は、当初、13年度から3年間の臨時的措置として導入されましたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されており、本市でも発行額が償還額を上回る状況が続いています。

(2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	26 年 度	27 年 度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	9,450,273	14,820,583	5,370,310	56.8
年 度 末 現 在 高	51,619,448	41,798,411	△9,821,037	△19.0

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、東部総合処理センター管理運営事業(28年度以降支出見込額111億6,382万円)、北口北東再開発ビル駐車場整備事業(同21億1,869万円)、西部総合処理センター基幹設備更新事業(同21億1,593万円)、北口図書館整備事業(同17億5,699万円)、公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地)(同14億2,527万円)、市営住宅建替事業(甲子園春風町団地)(同14億2,048万円)、西宮浜中学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)(同12億8,745万円)、西宮浜小学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)(同12億824万円)、自転車駐車場指定管理料(同11億8,230万円)となっています。

4 財政基金等の状況

27年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

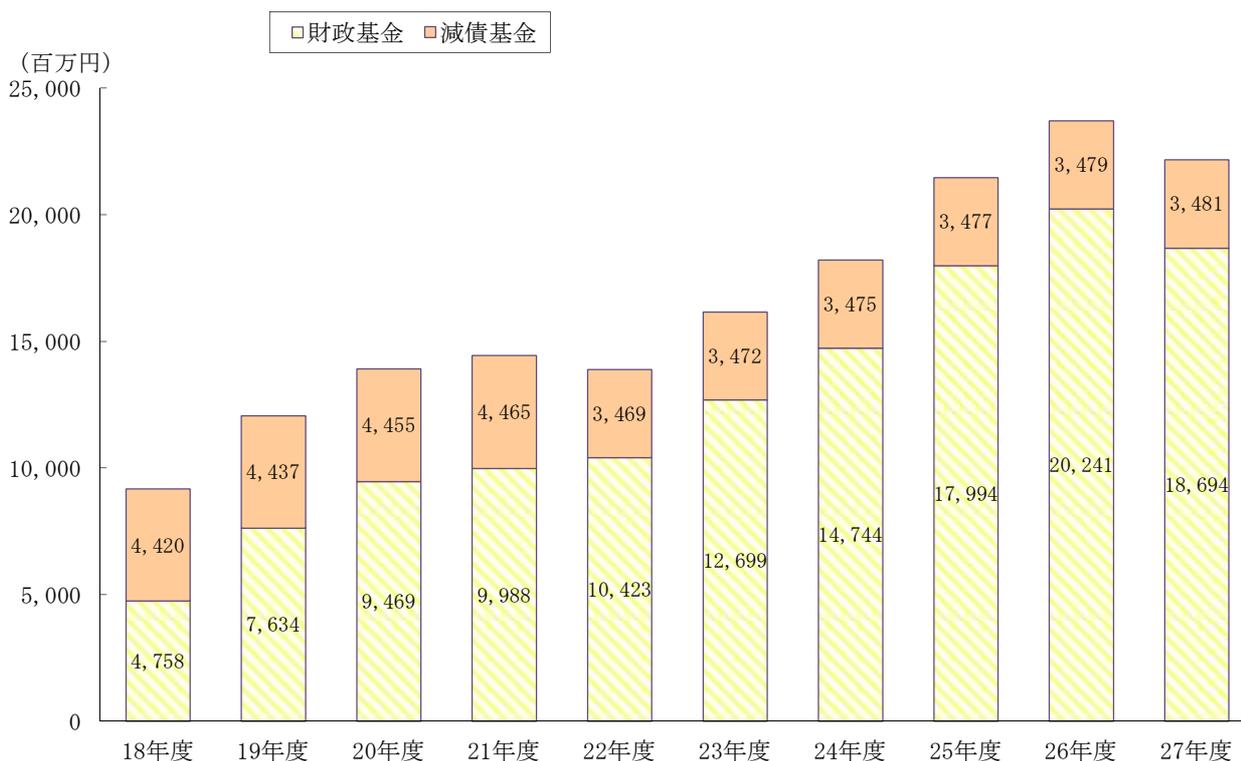
区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	20,241,525	252,987	1,800,000	18,694,512
減債基金	3,479,610	87,776	86,022	3,481,364
財政課所管分	3,479,610	1,753	0	3,481,364
災害援護資金分	0	86,022	86,022	0
計	23,721,135	340,763	1,886,022	22,175,876

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積立しているもの。

財政基金積立額2億5,298万円は、決算剰余金2億4,148万円、基金運用利子1,149万円をそれぞれ積立たもので、取崩額18億円は26年度決算収支における財源不足に補填したものです。

減債基金積立額8,777万円は、災害援護資金償還元金8,602万円、基金運用利子175万円を積立たもので、取崩額8,602万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものです。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりです。



5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度
財 政 力 指 数	0.870	0.882	0.898	0.76	0.76
経 常 収 支 比 率 (%)	94.4	94.3	93.8	89.9	90.4
実 質 公 債 費 比 率 (%)	7.1	5.5	4.7	8.3	7.4
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	57.8	56.6	57.0	51.7	51.6
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	8.9	6.3	10.9	13.1	13.7

注1 政策局財政課作成資料による。

2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={ $(A+B)-(C+D)$ }÷ $(E-D)$ ×100(3か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

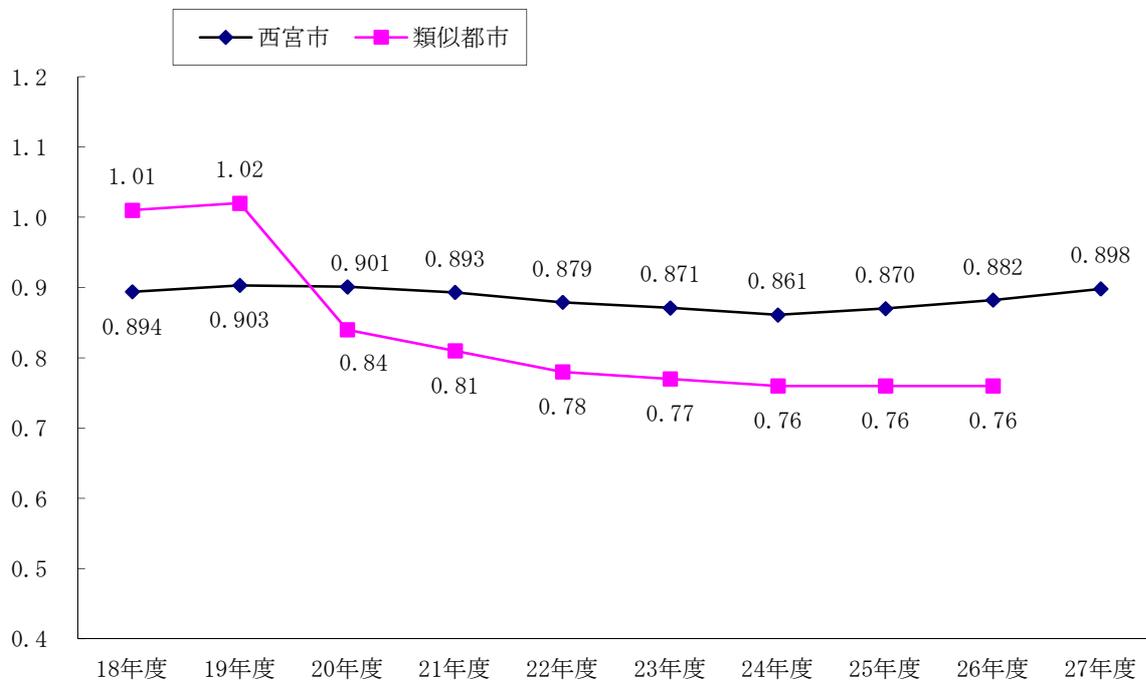
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか区画整理清算費、中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

27年度の財政力指数は0.898で、前年度に比べ0.016ポイント改善しています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、24年度0.867、25年度0.883、26年度0.897、27年度0.913となっており、27年度単年度の指数は前年度と比較して0.016ポイント改善しています。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、人口減少等特別対策事業費等算入額の増などで前年度に比べ1.6%の増となりましたが、分子となる基準財政収入額が、地方消費税交付金等算入額の増などで前年度に比べ3.5%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

9年度以降、財政力指数は「1」を割り込み、普通交付税に依存した財政状況が続いています。財政力指数の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、18、19年度はIV-3類型、20年度以降は中核市の平均値。

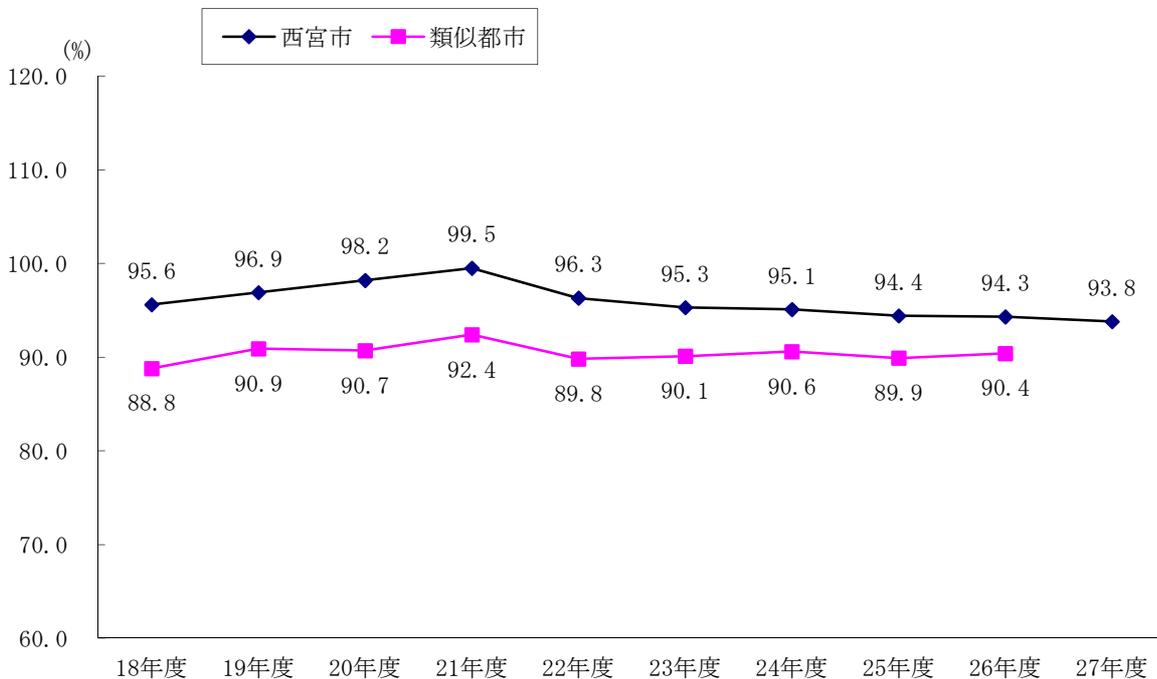
(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっています。

27年度の経常収支比率は93.8%で、前年度に比べ0.5ポイント改善しています。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、人件費や扶助費の増などで前年度に比べ0.8%の増となりましたが、分母となる経常一般財源総額が、地方消費税交付金の増などで前年度に比べ1.4%の増となったことにより、相対的に比率が下がったものです。

しかしながら、経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりです。



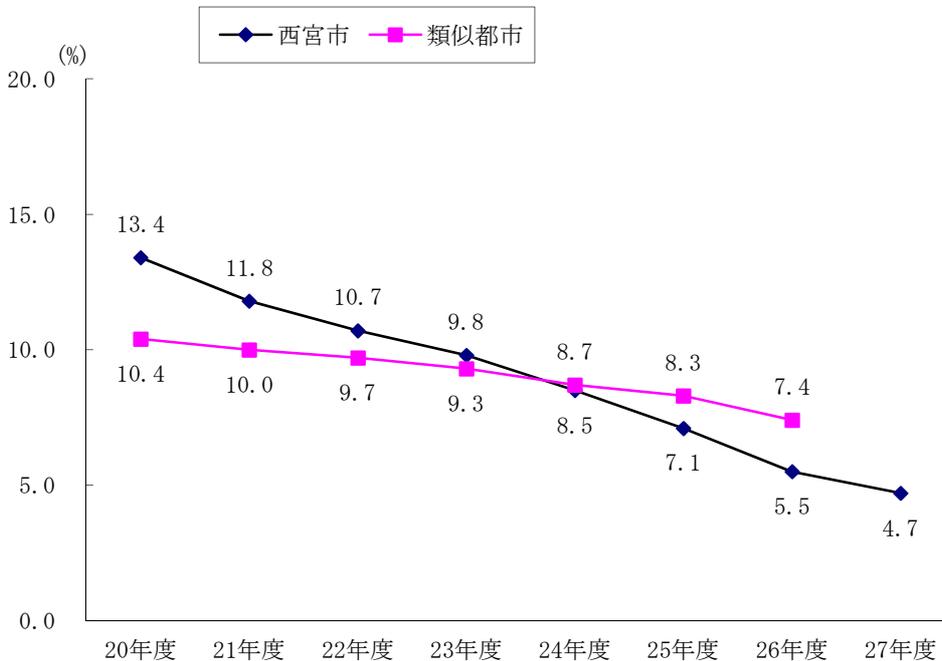
注 類似都市は、18、19年度はIV-3類型、20年度以降は中核市の平均値。

(3) 実質公債費比率

18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることになります。

27年度の実質公債費比率は4.7%で、前年度に比べ0.8ポイント低下しています。償還期間終了による元金の減少及び市債残高の減に伴う利息の減少により地方債の元利償還金は減少し、公営企業債の元利償還金に対する水道事業や下水道事業への繰出金の減少などにより準元利償還金も減少しています。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値。

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は57.0%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇しています。これは、分子となる義務的経費の合計額が、人件費や扶助費の増で前年度に比べ2.5%の増となったのに対し、分母となる歳出総額が、貸付金の減などで前年度に比べ1.9%の増にとどまったためです。

投資的経費の比率は10.9%で、前年度に比べ4.6ポイント上昇しています。これは、高木北小学校新設事業や南甲子園及び上甲子園小学校校舎等増改築事業の増などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ75.2%の増となったことによるものです。